

- 2026年6月5日に『森林・林業基本計画～百年つづく「森の国・木の街」へ～』を閣議決定。
- 林業・木材産業の持続可能な成長を実現するとともに、多様で健全な森林づくりを進めて国民生活の安全・安心を根底から支えるため、民間活力の積極的な活用を図りつつ、施策を集中し、機動的な実施を図ることにより、森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築く。

林業・木材産業の成長の実現

○ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

- ・ SHK制度やLCCO₂等による国産材利用効果の見える化
- ・ 都市の木造化の多角的推進(非住宅・中高層建築物等)
- ・ 大径材、広葉樹材等を活用した内装材等の需要創出
- ・ CLT、ツーバイフォー材等の製品輸出の戦略的拡大
- ・ 木育の推進
- ・ 木質系新素材の開発・実装

木造の
中高層建築物



○ 需要に応じた国産材の供給力強化

- ・ 施設の生産力強化、工場間連携、ストック機能強化
- ・ JAS製材設備、大径材対応設備等の戦略的整備
- ・ 地場の中小工場等による高付加価値製品の持続的供給

保管庫の整備



○ 強靱なサプライチェーンの構築

- ・ 再造林コストや森林・木材の持続性に関する情報の共有・相互理解、合理的な価格形成
- ・ ICT等による原木流通コーディネート機能の強化



○ スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立

- ・ 安全確保や生産性向上に向けた遠隔操作や自動運転機械等の実装
- ・ 所得向上のためのキャリアに応じた昇給の実現
- ・ 労働環境の改善に向けた関係者の意識改革の徹底
- ・ 新規事業者も含めた多様な主体の育成・確保

遠隔操作伐倒機械



○ 森業等による山村地域の自立的・持続的发展

- ・ 山村所得向上や豊かな森林づくりにつなげる森業の推進
- ・ 関係人口の創出・拡大

森林浴



○ ゾーニングと集積・集約化の加速

- ・ ゾーニング等による林業適地での確実な再造林
- ・ 林業適地における路網整備等への支援の重点化
- ・ 境界明確化や情報透明化等に向けたリモートセンシングとAIの活用
- ・ 外縁確定型の普及、森林経営管理法の最大限の活用

林業適地における再造林



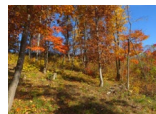
国民の安全・安心の確保

○ 国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- ・ 国土強靱化に向けた森林整備・治山対策の強化
- ・ 延焼しにくい多様な林相への誘導、林野火災に係る広報等の強化
- ・ 効率的な病虫害・鳥獣害対策、クマ等の生息環境の保全・整備

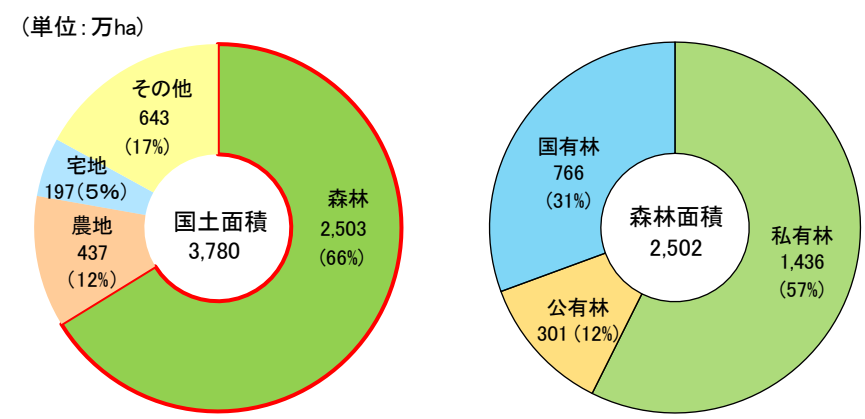
- ・ 花粉の少ない森林への転換
- ・ 原生的な天然林等は引き続き適切に保護管理

緩衝帯の整備



- 我が国の森林は、国土面積の約3分の2を占めており、そのうち4割は人工林。
- 人工林の6割超が51年生以上で、利用期を迎えている状況。

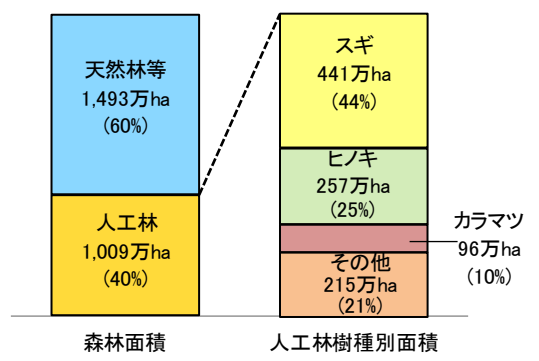
■ 国土面積と森林面積の内訳



資料: 国土交通省「令和7年版土地白書」
 注1: 数値は令和2年のもの
 注2: 林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる

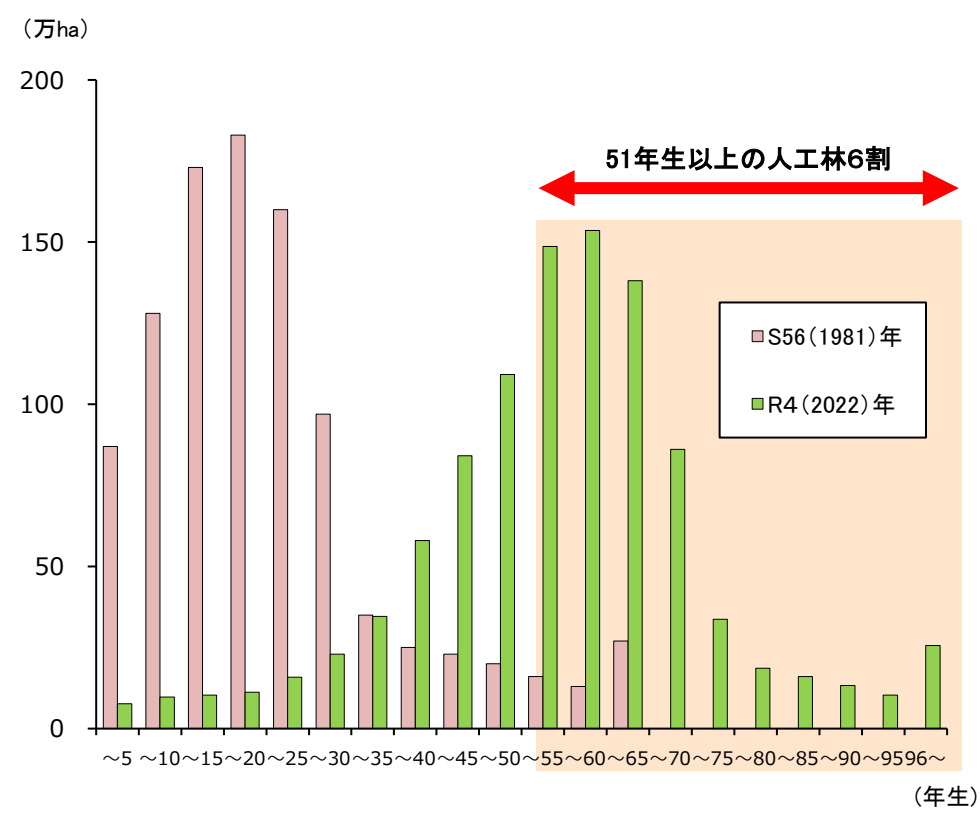
資料: 林野庁「森林資源の現況(令和4年3月31日現在)」
 注: 計の不一致は四捨五入によるもの

■ 人工林の樹種別面積



資料: 林野庁「森林資源の現況(令和4年3月31日現在)」
 注: 計の不一致は四捨五入によるもの

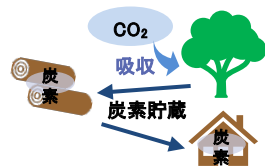
■ 人工林の林齢別面積



- 2050年ネット・ゼロの実現に貢献するためには、適切な森林整備・保全、木材利用の促進等の森林吸収源対策を進め、森林資源を循環利用していくことが有効。
- 温室効果ガスを一定量以上排出する事業者に対し、自らの排出量の算定と国への報告を義務付けて国が公表する「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)において、令和8年度から、自らの森林経営活動や木材製品利用による炭素蓄積変化量を排出量の調整に用いることができるよう制度見直しを行った。

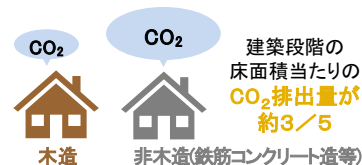
吸収源・貯蔵庫としての森林・木材

- ▶ 森林はCO₂を吸収
 - ・樹木は空気中のCO₂を吸収して成長
- ▶ 木材は炭素を貯蔵
 - ・木材製品として利用すれば長期間炭素を貯蔵

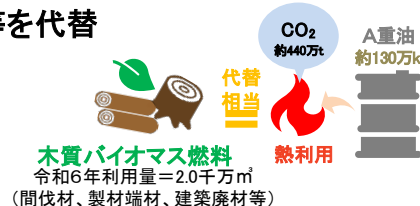


排出削減に寄与する木材・木質バイオマス

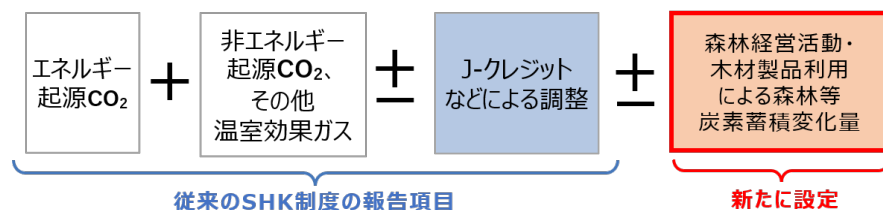
- ▶ 木材は省エネ資材
 - ・木材は鉄等の他資材より製造時のエネルギー消費が少ない



- ▶ 木質バイオマスは化石燃料等を代替
 - ・マテリアル利用により化石資源由来製品(プラスチック)等を代替
 - ・エネルギー利用(発電、熱利用)により化石燃料を代替



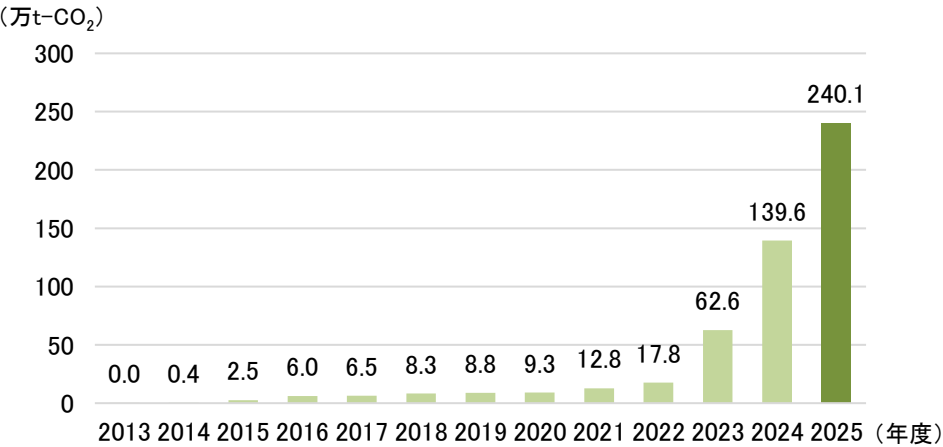
SHK制度の見直し



- 2026年3月末までの累計認証量1,405万t-CO2のうち、森林由来Jークレジットは約240万t-CO2（17%）、木質バイオマスを活用した排出削減に由来するJークレジットは約211万t-CO2（15%）。
- 森林分野は2024年度と2025年度の認証量の伸びが顕著であり、2箇年の認証量で累計認証量の約74%を占める。

■ 森林由来Jークレジット認証量の推移(累計)

(2026年3月時点)

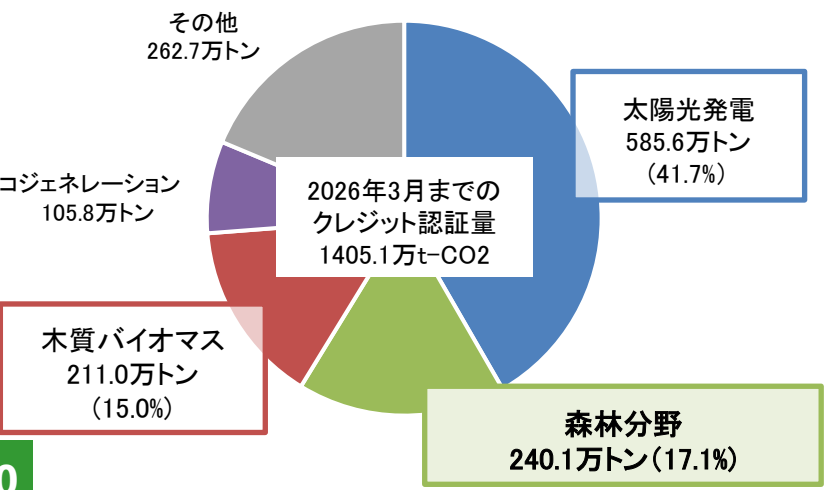


■ 東京証券取引所カーボン・クレジット市場におけるJークレジットの売買動向

(2026年3月31日累計)

分類	平均単価 (円/t-CO2)	取引量 (t-CO2)
省エネルギー	2,928	357,311
再生可能エネルギー	4,590	719,746
森林	5,551	20,715
農業 (中干し期間の延長)	4,352	120
農業(バイオ炭)	0	0
その他 (その他農業・ 廃棄物など)	2,970	1,136
合計	4,066	1,099,028

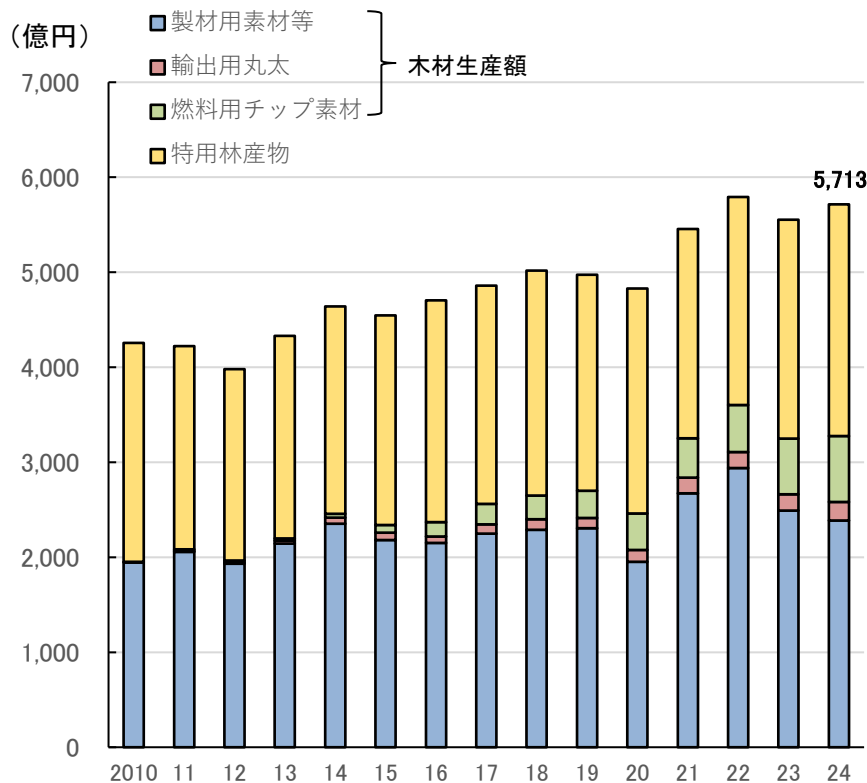
■ Jークレジット累計認証量(方法論別内訳)



※「その他」の分類の取引は農業分野ではない(JPX聞き取り)。
※カーボン・クレジット市場日報(<https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/daily/index.html>)を参考に独自に算定。
※平均単価は加重平均で算出。
※高値と安値が異なる場合は、全量が高値と安値の平均値の価格で取引されたとみなして集計。
※「再生可能エネルギー」の分類は、日報の(電力)(熱)(混合)(電力:木質バイオマス)を合計して算出。

- 林業産出額は5,713億円。そのうち木材生産額については、合板等の建築用木材や燃料材に係る国産材の利用拡大により、近年、増加傾向で推移し、2024年の木材生産額は3,276億円。
- 木材価格については、2010年からほぼ横ばいで推移していたが、「ウッドショック」による国産材需要の高まりを契機として2021年に価格が急騰。以降は、下落傾向にあるものの、価格上昇前の2020年の価格よりは高値の状況。

■ 林業産出額の推移

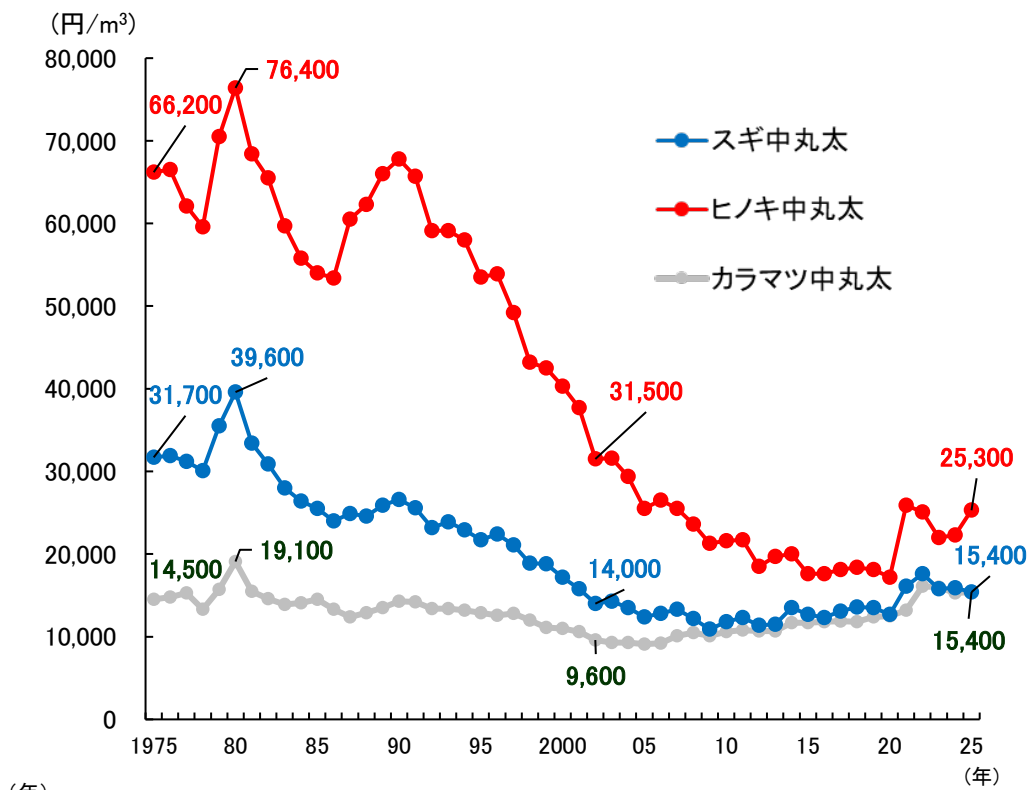


資料：令和6年農林水産省「林業産出額」

注1：特用林産物は、栽培きのこ類生産、薪炭生産、林野副産物を含む。

注2：木材生産は、2011年以降に燃料用チップ素材の産出額を含む。

■ 木材価格の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」「木材価格」

注1：素材価格は、「スギ中丸太」(径14～22cm、長さ3.65～4.0m)、「ヒノキ中丸太」(径14～22cm、長さ3.65～4.0m)、「カラマツ中丸太」(径14～28cm、長さ3.65～4.0m)の1㎡当たりの価格。

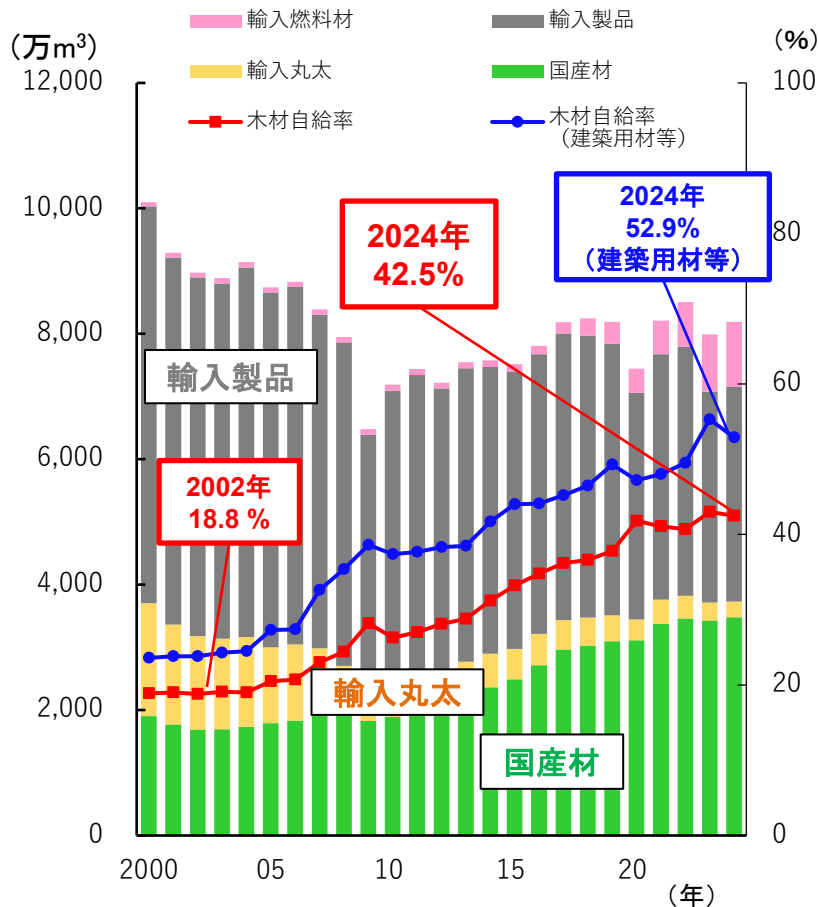
注2：2013年の調査対象の見直しにより、2013年の「スギ素材価格」のデータは、前年までのデータと必ずしも連続しない。

注3：2018年の調査対象の見直しにより、2018年以降のデータは、2017年までのデータと必ずしも連続しない。

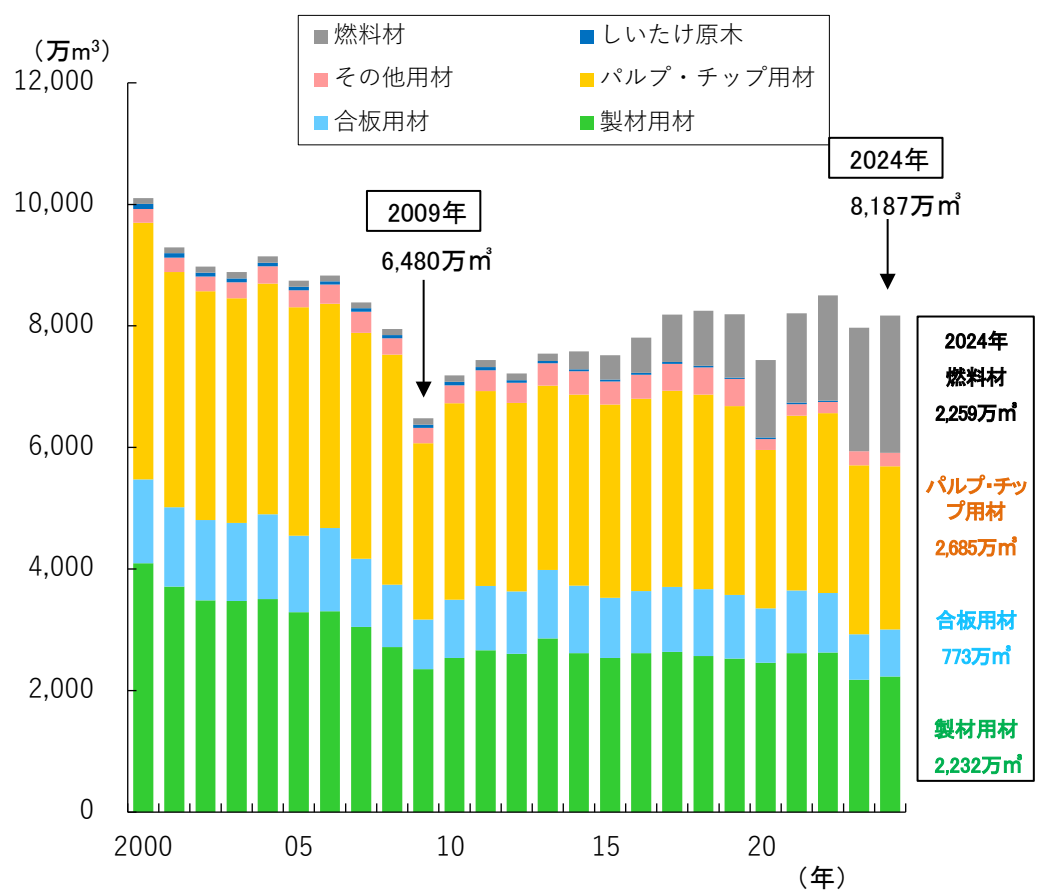
注4：2025年の調査対象の見直しにより、2025年以降のデータは、2024年までのデータと必ずしも連続しない。

- 木材自給率は、合板等の建築用木材や燃料材に係る国産材の利用拡大により、2002年の18.8%を底に上昇傾向で推移し、2024年は42.5%。
- 木材需要量は、住宅着工戸数の減少等を背景として減少傾向で推移していたが、木質バイオマス発電施設の増加に伴う燃料材需要の増加等により、近年は回復傾向。

■ 木材自給率の推移

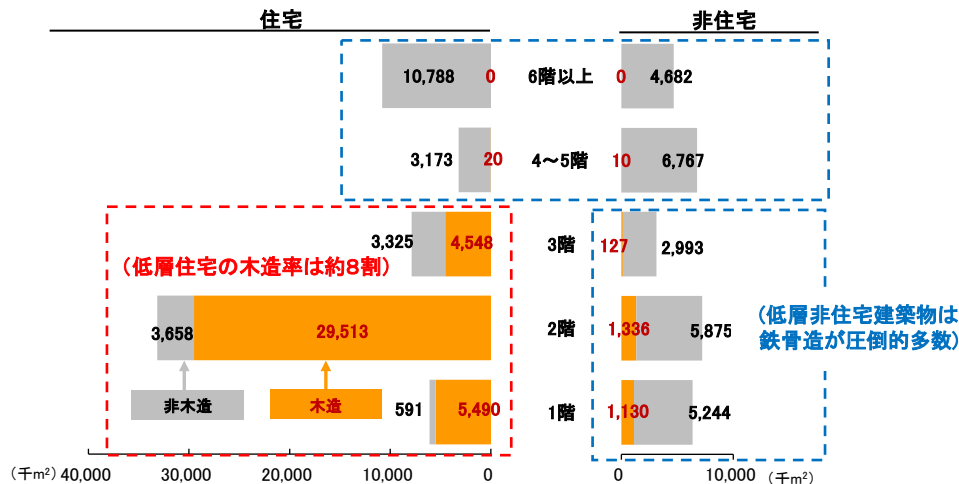


■ 木材の需要量の推移



- 建築用木材の主たる用途は住宅であるが、木造住宅の国産材使用率は約5割。国産材使用率の向上に向け、輸入材への依存が大きい横架材等について国産材の活用を促す技術の開発・普及を推進。
- 一方、中長期的には人口の減少・高齢化に伴い、新設住宅着工戸数が減少する見込み。木造率が低い非住宅・中高層分野での国産材の利用拡大が重要。

■ 階層別・構造別の着工建築物の床面積

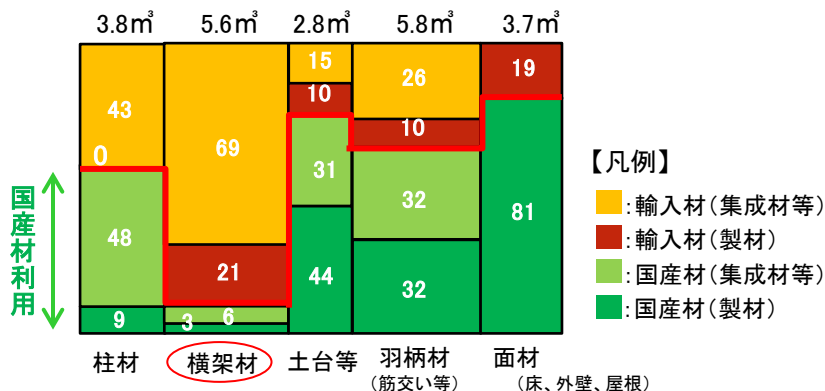


資料: 国土交通省「建築着工統計調査2024年」より林野庁作成。

注: 「住宅」とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、「非住宅」とはこれら以外をまとめたものとした。

■ 木造住宅の部材別木材使用率

一戸当たりの平均木材使用量: 21.7㎡
国産材使用率: 52.7%

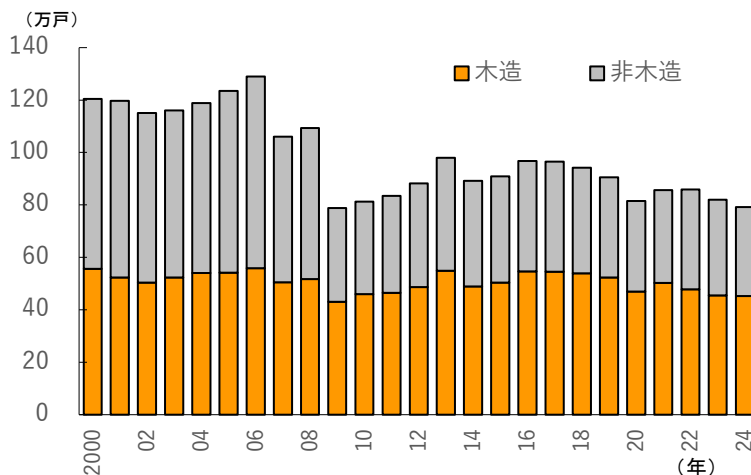


【凡例】

- : 輸入材 (集成材等)
- : 輸入材 (製材)
- : 国産材 (集成材等)
- : 国産材 (製材)

資料: 「木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告書(第7回)」(木住協)を踏まえて林野庁木材産業課作成。

■ 新設住宅着工戸数の推移

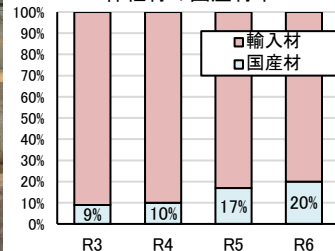


資料: 国土交通省「建築着工統計」(2024年)より林野庁木材産業課作成。

■ 国産材使用割合の低い部材における国産材の活用



ツーバイフォー住宅の
枠組材の国産材率



資料: ツーバイフォー建築における国産木材活用協議会調べ

スギ枠組材



スギ大径材を活用した
横架材の製造技術の開発

製材・乾燥過程の工夫により
曲がり反りの少ない横架材(平角)を
製造する技術の開発を推進

ツーバイフォー工法用部材の
国産材化

ツーバイフォー工法の枠組材について、
国産樹種の規格整備等により
国産材率が上昇

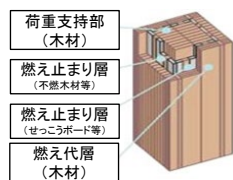
- 非住宅・中高層建築物での木材利用拡大に向け、国産材利用による効果の「見える化」、コスト等の競争力のある木造化技術の開発・普及、大径材・広葉樹材等を活用した内装材等の需要創出を推進。
- 建築用材以外にも木材利用を拡大するため、木質系新素材である改質リグニンやセルロースナノファイバーなどを付加価値の高い用途に利用する技術開発を推進。

■ 建築物への木材利用に係る評価ガイダンス

企業等が木材利用の効果を評価・説明する際の評価項目・評価方法を整理したガイダンスを作成・普及

評価分野	評価項目
1.カーボンニュートラルへの貢献	①建築物のエンボディドカーボンの削減
	②建築物への炭素の貯蔵
2.持続可能な資源の利用	①持続可能な木材の調達
	②森林資源の活用による地域貢献
	③サーキュラーエコノミーへの貢献
3.快適空間の実現	内装木質化による心身面、生産性等の効果

■ 非住宅・中高層建築物の木造化に向けた技術



木質耐火部材



スギCLT(直交集成板)

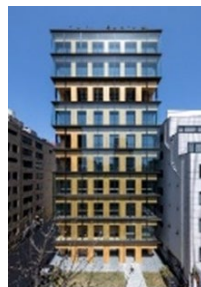


製材により大規模空間を確保する工法

○ 木造の非住宅・中高層建築物



木造非住宅建築物
(JAS構造材を活用した商業ビル)



中高層建築物
(木造の地上11階建て研修所)

■ 内装材製造の取組

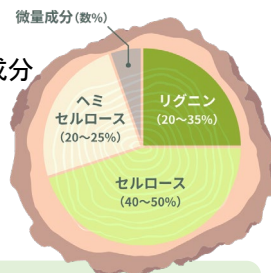
- ・大径材から横架材を量産する製材工場を整備
- ・辺材から採れる無節の板類を高値で販売し、丸太の価値を最大化



株式会社トーセン(栃木県矢板市)

■ 木質系新素材の技術開発

▶木材の成分



木材成分のマテリアル利用により、化石資源由来プラスチックの代替としてCO₂削減や枯渇性資源利用抑制にも貢献

改質リグニン

- ・日本固有樹種であるスギのチップに、ポリエチレングリコールを混ぜて加熱し、リグニンを改質・抽出した物質
- ・耐熱性、加工性が高く、様々な材料と複合化させることで、化石資源由来プラスチック材料の代替が可能

期待される用途例

電子基板

既存製品より熱を帯びた際の寸法安定性が良く、低コストで製造可能

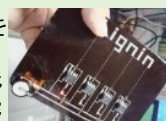


写真: 産業技術総合研究所

鉄道用ブレーキシュー

原材料として導入し、ブレーキ性能を確認するため、実車でのテスト走行を実施中



写真: 上田ブレーキ株式会社

セルロースナノファイバー(CNF)

- ・セルロースを化学的・機械的に処理してナノサイズ(100万分の1mm)まで解きほぐした繊維状物質
- ・軽量ながら高強度で、用途に応じた粘度の制御が可能などの性質により、幅広い分野へ用途が拡大

期待される用途例

木材保護塗料

CNF含有の塗料により、紫外線の透過を抑制し、木材の変色や劣化を防止



写真: 玄々化学工業(株)

腕時計用バンド

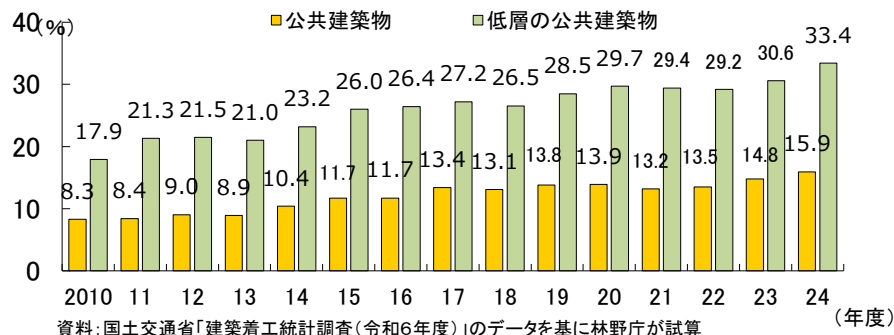
腕時計用バンドの補強材にCNFを使用し、強度・耐久性が向上



写真: カシオ計算機(株)

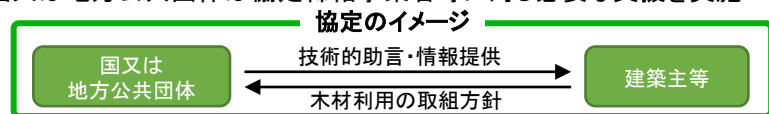
- 非住宅分野での木材利用拡大を後押しするため、2010年に公共建築物等木材利用促進法を制定。2021年の同法改正により、法の対象を公共建築物から建築物一般へ拡大(通称:「都市(まち)の木造化推進法」)し、建築物木材利用促進協定制度を創設。
- 一般消費者を対象に木材利用の意義を普及啓発する「木づかい運動」を展開。また、木の良さや利用の意義を学ぶとともに、森林への理解にもつながるよう、「木育」を推進。

■ 公共建築物の木造率の推移



■ 建築物木材利用促進協定

国又は地方公共団体は協定締結事業者等に対し必要な支援を実施



○ 国と事業者等との協定: 33件(2026年5月末時点)

①(公社)日本建築士会連合会	②(一社)全国木材組合連合会	③全国建設労働組合総連合	④野村不動産HD(株)、ウイング(株)
⑤㈱アクト	⑥(一社)JBN・全国工務店協会	⑦(一社)日本木造耐火建築協会	⑧㈱竹中工務店
⑨大林組グループ	⑩日本マクドナルドホールディングス(株)	⑪ナイスグループ	⑫㈱良品計画、㈱MUJI HOUSE
⑬日本木材防腐工業組合	⑭(一社)日本ウッドデザイン協会	⑮日本生命保険(相)	⑯(株)シロ
⑰大成建設グループ	⑱中国木材(株)	⑲㈱安藤・間	⑳㈱オートバックスセブン
㉑㈱セブンイレブン・ジャパン	㉒㈱Sanu	㉓前田建設工業(株)	㉔大和ハウス工業(株)
㉕鹿島建設(株)、㈱かたばみ	㉖(一社)日本建築士事務所協会連合会	㉗㈱長谷工コーポレーション	㉘㈱イトーキ
㉙鉄建建設(株)	㉚日本繊維板工業会	㉛清水建設(株)	㉜戸田建設(株)
㉝東建コーポレーション(株)、協和木材(株)、㈱ダイリフPC			

○ 地方公共団体と事業者等との協定: 228件(2026年5月末時点で国が把握している件数)

■ 木材利用の意義の普及啓発―「木づかい運動」の展開

一般消費者に向けて、様々な媒体での情報発信、木材を利用した優良な施設等の表彰・PRを実施



情報誌による普及啓発



Web動画コンテンツの制作と発信



NISHIGAWA TERRACE(岡山市)
[令和7年度木材利用推進コンクール内閣総理大臣賞]



2025年日本国際博覧会 大屋根リング
[ウッドデザイン賞2025 最優秀賞(農林水産大臣賞)]

■ 木育の取組事例



大阪・関西万博における
木のおもちゃの展示



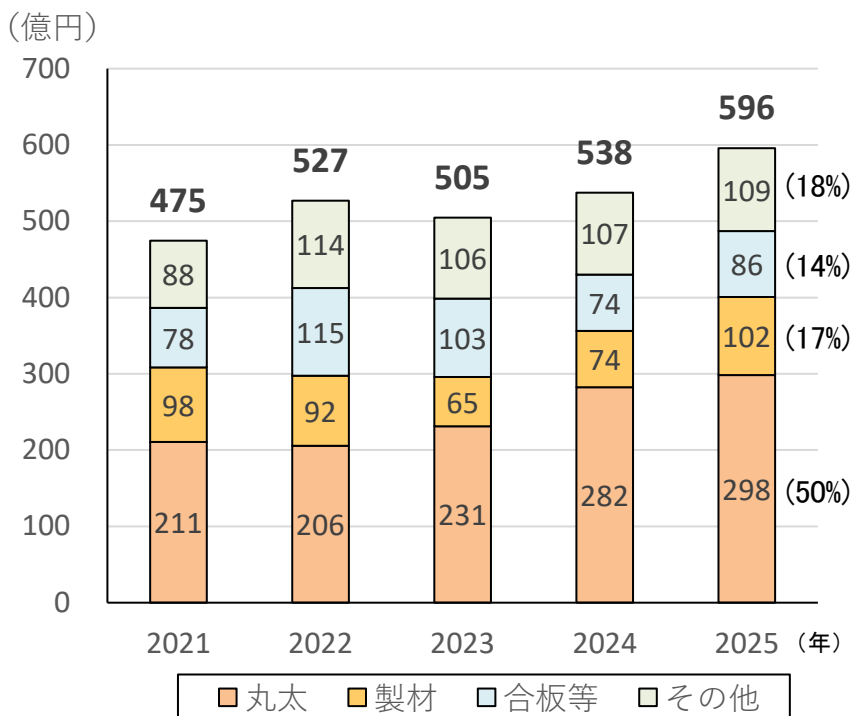
木育イベントの後援



木育サミット
(林野庁補助事業)

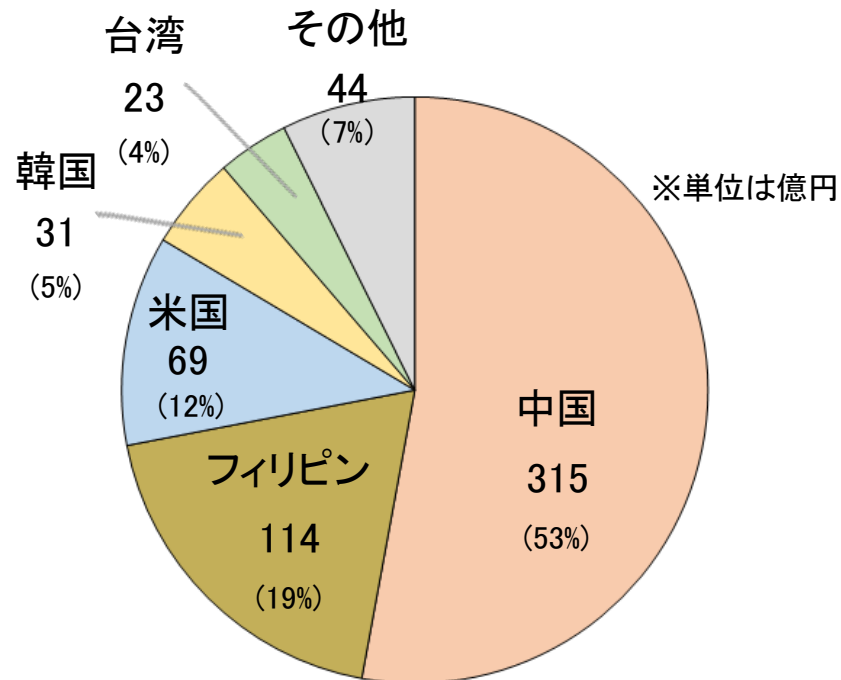
- 食料・農業・農村基本計画(2020年3月閣議決定)において、農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円(うち林産物は1,660億円)とする目標を設定(2025年4月閣議決定の同計画でも継続)。
- 2020年12月、総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定(2025年5月改訂。重点品目:製材、合板)。
- 木材については、丸太中心の輸出から、製材・合板等の付加価値の高い木材製品への転換と、新たな輸出先の開拓を推進。

■ 品目別木材輸出額の推移



資料:財務省「貿易統計」(HSコード第44類を集計)
 注1:製材には改良木材を、合板等にはLVLやパーティクルボード等を含む。
 その他は、木材及びその他製品並びに木炭。
 2:四捨五入により、合計が合致しない場合がある。

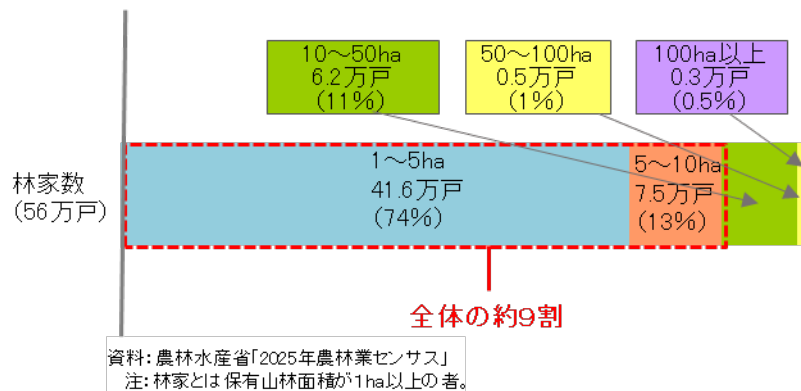
■ 木材輸出額の国・地域別内訳(2025年)



資料:財務省「貿易統計」(HSコード第44類を集計)

- 国内の森林の所有構造を見ると、林家(56万戸)の約9割が10ha未満と小規模。所有者不明森林も増加。
- 森林の循環利用を実現するには、林業経営体に森林を集約化することが重要。
- 森林経営管理法(2019年施行)により、林業経営に適した森林は林業経営体に集約化するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が管理する仕組みを構築。所有者不明森林も特例対象に。
- 2025年の法改正により、林業経営体を含む地域の関係者の協議を通じて集積・集約化を迅速に進める新たな仕組みである「集約化構想」を措置(2026年4月施行)。

■ 保有山林面積別林家数



■ 所有者不明土地の割合

宅地	農用地	林地	合計
20.8%	24.5%	33.4%	25.6%

資料: 国土交通省「令和5年度地籍調査における土地所有者等に関する調査」

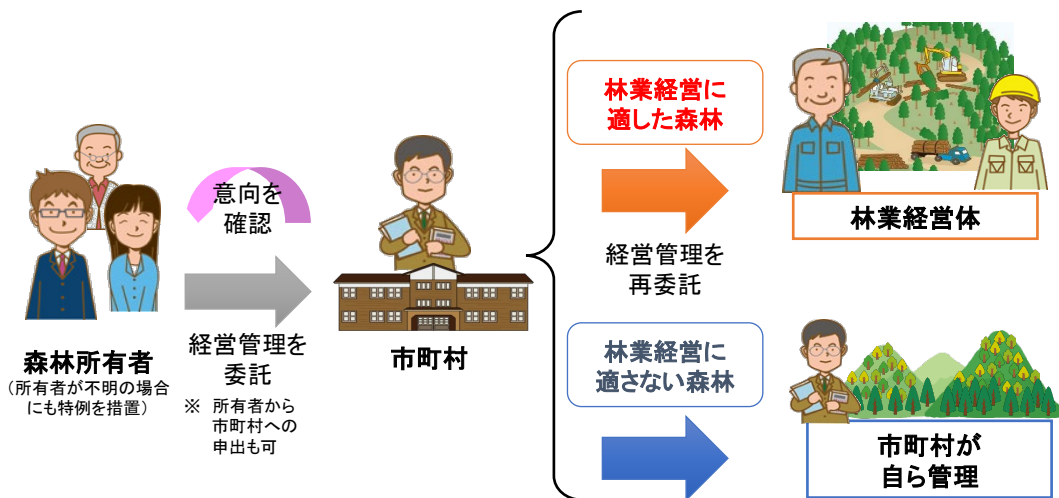
注: ここでの「所有者不明」としては、登記簿上の登記名義人(土地所有者)の登記簿上の住所に、調査実施者から現地調査の通知を郵送し、この方法により通知が到達しなかった場合を計上。なお、当該年度の地籍調査箇所での結果であり、全国的な数値を示すものではない。

■ 森林経営管理制度の実績(2024年度末時点累計)

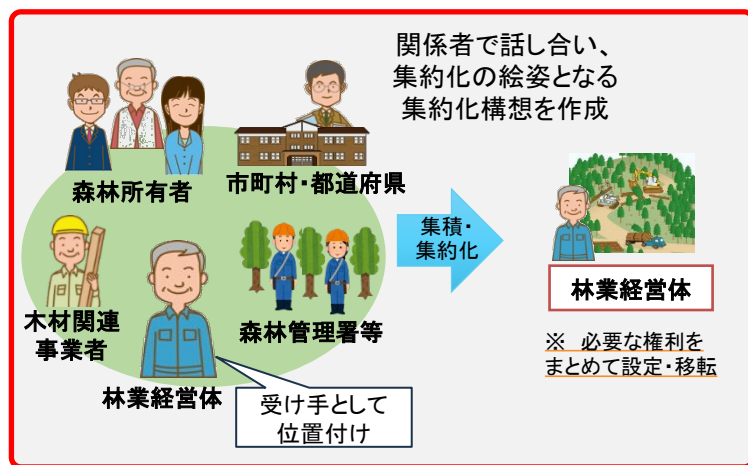
意向調査実施面積	市町村への委託	林業経営体への再委託
約118万ha	約2.9万ha	約0.4万ha

出典: 林野庁調べ

■ 森林経営管理法の仕組み

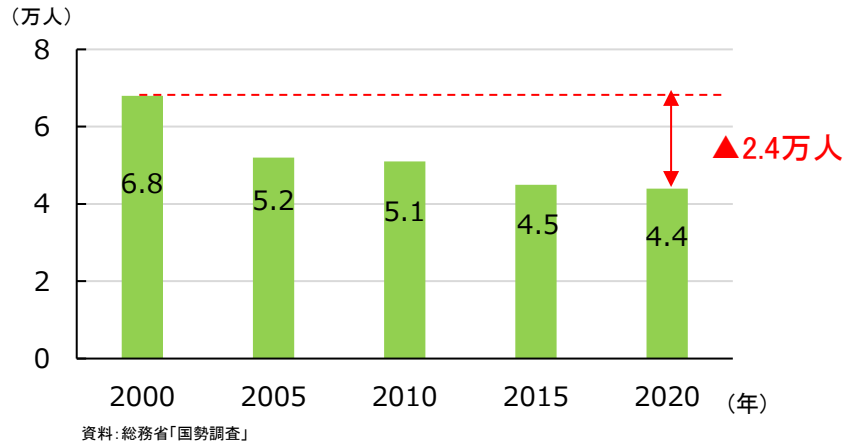


新たな仕組み: 集約化構想の新設

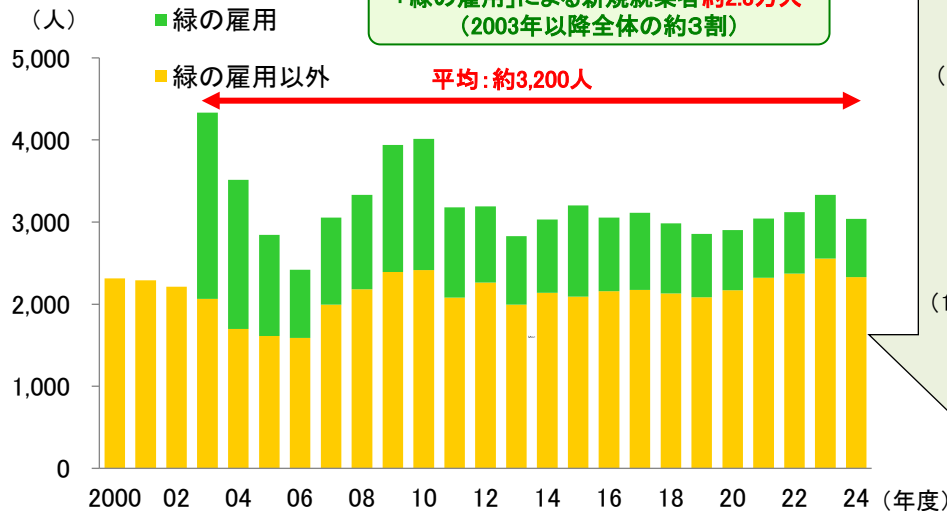


- 会社・森林組合等の林業従事者は、直近20年で3分の1減少。
- 林業従事者を確保するため、全国28道府県29校の林業大学校等での研修や「緑の雇用」事業を実施。

■ 林業従事者数



■ 新規就業者数の推移



■ 「緑の雇用」事業等

就業前

林業大学校等での研修

- ・全国28道府県29校の林業大学校等の学生へ給付金を給付(最大155万円/年・人(最長2年))

トライアル雇用研修

- ・本格就業前に、仕事や職場への適性を試す短期間の研修を支援(9万円/月・人(最大3ヶ月))

就業後

(1～3年目)

林業作業士(フォレストワーカー)

- ・安全で効率的な作業に必要な知識・技術等を習得するためのOJT研修や集合研修からなる3年間の体系的な研修を支援(約137万円/年・人)

(5年目～)

現場管理責任者(フォレストリーダー)

- ・現場の効率的な運営を行うために必要な知識・技術等の習得研修を支援(9万円/年・人)

(10年目～)

統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)

- ・複数の現場の効率的運営や統括管理に必要な知識・技術等の習得研修を支援(9万円/年・人)

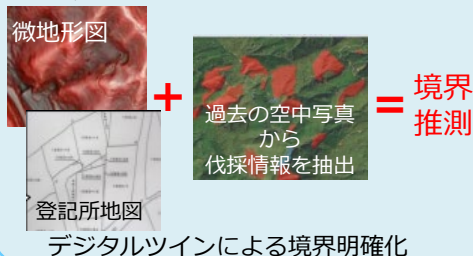
○ 森林管理から、木材流通、伐採・搬出・造林等に至る一連の活動に、AIやICT、自動運転等のスマート林業技術を幅広く導入することで、安全で、楽しく、効率的な「スマート林業」を実現。

スマート林業の全体像

林業DX（森林管理～木材の生産・流通分野）

AI、ICT等のスマート林業技術の活用とともに、従来の業務手順や商慣習を根本的に見直す“林業DX”により、効率化と付加価値向上を実現

＜境界の明確化・森林の集約化＞ ＜森林資源量の把握・施業提案＞



＜木材生産・流通の効率化＞



＜付加価値の向上＞



伐採・搬出におけるスマート林業技術の実装

スマート林業機械・機器の活用による、新たな作業システムの構築を通じ、チェーンソーによる伐倒を極力なくし、労働安全の確保と労働生産性の大幅な向上を実現

＜伐倒＞



＜集材＞



造林におけるスマート林業技術の実装

スマート林業機械・機器の活用と、施業方法の転換により、労働負荷の高い作業ゼロと省力化を実現

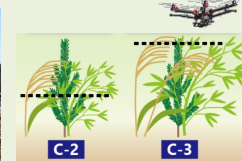
＜苗木運搬＞



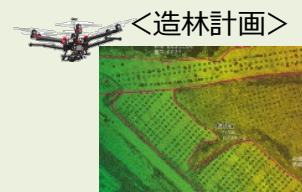
＜植栽＞



＜下刈り＞



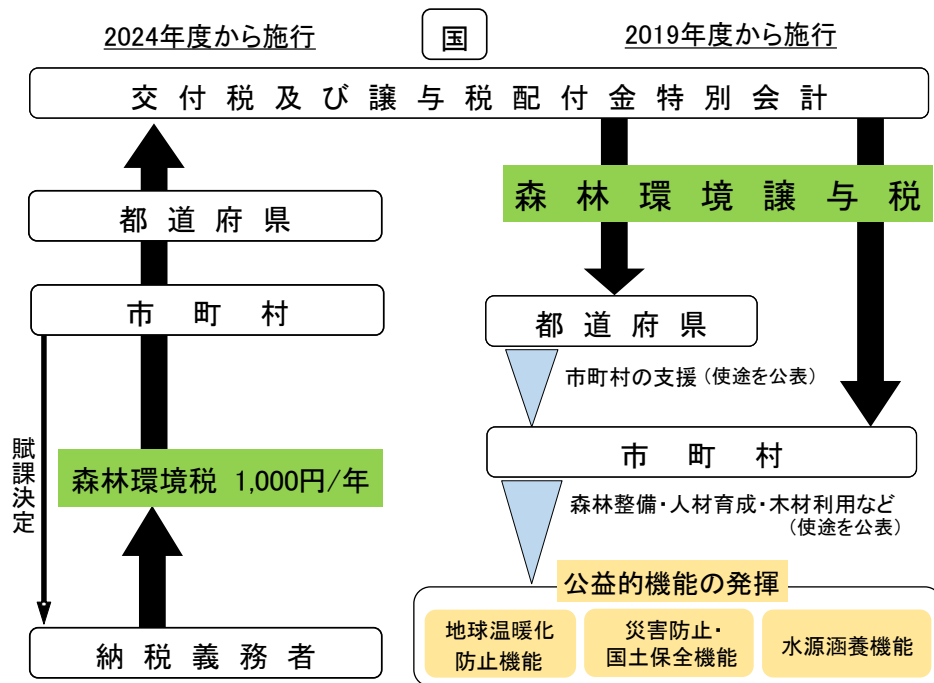
＜造林計画＞



- 市町村が実施する森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、2019年に森林環境税・森林環境譲与税を創設。
- 2024年度の税制改正により、森林環境譲与税の譲与基準について、私有林人工林面積の譲与割合を5/10から55/100に、人口の譲与割合を3/10から25/100に見直し。

■ 森林環境税・森林環境譲与税の概要

(森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律)

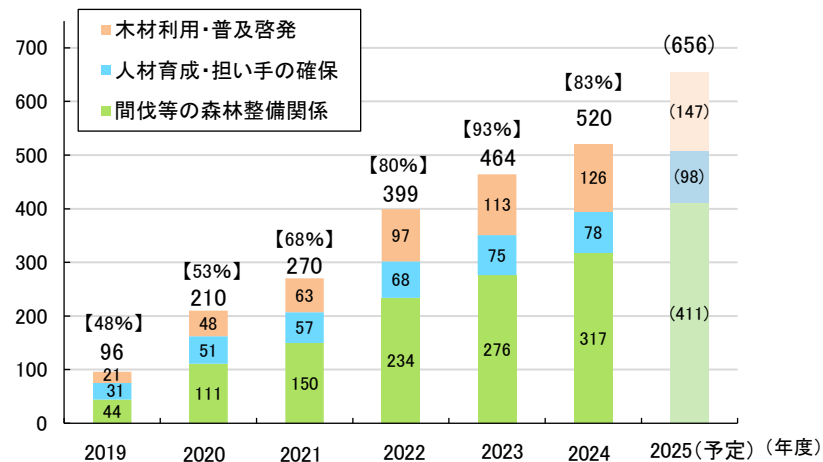


■ 2024年度の譲与基準の見直し

	見直し前	見直し後
私有林人工林面積	5/10	55/100
林業就業者数	2/10	20/100
人口	3/10	25/100

■ 自治体における森林環境譲与税の活用状況

(億円)



※【】の数値は、当年度譲与額に対する当年度活用額の割合

■ 自治体における森林環境譲与税の活用事例



〈森林整備〉



〈林業実務研修会〉

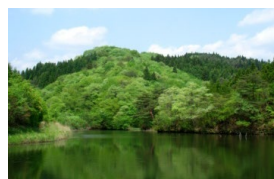


〈建築物の木質化〉

- 水源の涵養、山地災害の防止等のために必要な森林を保安林に指定し、伐採規制や植栽義務等を課すとともに、保安林の機能の発揮・向上に向け、治山事業により治山施設の設置や植栽等を行い、森林の保全・整備を推進し、地域の安全・安心を確保。
- 林野火災の出火原因はほとんどが人為的な要因によるもの。発生件数は長期的には減少傾向にあるが、近年は各地で大規模な林野火災が発生。国民への山火事予防意識の啓発と対策強化を推進。

■ 保安林の指定

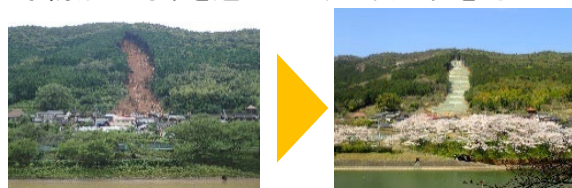
- ・ 公益的機能の発揮が特に要請される森林を保安林に指定
- ・ 保安林には、「水源かん養保安林」を始めとする17種類の保安林があり、伐採制限や転用規制等により適切に管理・保全



水源かん養保安林

■ 治山事業による安全・安心の確保

- ・ 山腹崩壊等により荒廃した森林の復旧や、治山施設の整備等による予防治山対策を通じて地域の安全性を向上



治山事業による山地災害からの復旧対策
(左: 対策前 右: 対策後)



治山ダムが土砂・流木を捕捉し、
下流域への被害を防止

- ・ 海岸防災林の整備・保全により、後背地を飛砂害、風害、潮害等から防備するとともに、津波への多重防御としての機能を発揮



海岸防災林の造成



整備された海岸防災林

■ 林野火災跡地における治山対策の実施

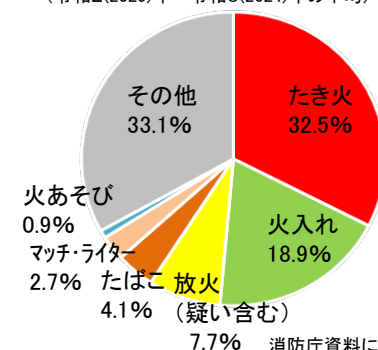
- ・ 林野火災跡地において、治山事業による土砂流出防止対策を実施



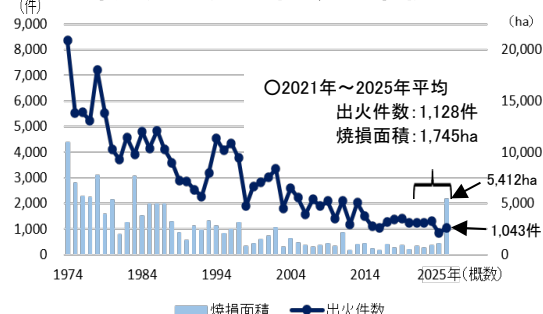
山火事跡地における治山ダムの設置
(左: 設置前 右: 設置後)

■ 林野火災の発生原因

(令和2(2020)年～令和6(2024)年の平均)



■ 林野火災の発生件数の推移



■ 林野火災の予防に向けた取組

- ・ 「全国山火事予防運動」や政府広報等を通じた広報・啓発

令和8年統一標語
「山火事を
起こすも防ぐも
私たち」



山火事予防ポスター



政府広報オンライン動画

- ・ 記録的少雨時の気象庁、消防庁、林野庁による合同記者会見を通じた林野火災への注意喚起等の実施

令和8(2026)年1月22日に
初めて3庁合同での記者会見を実施 ➡



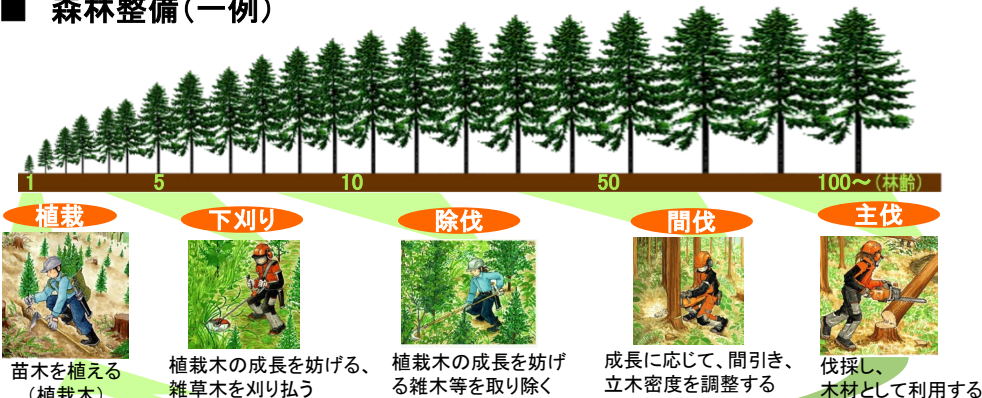
- ・ 異なるタイプの樹種による延焼しにくい多様な森林への誘導や緊急時には消火活動にも使える林道の整備

防火林帯イメージ ➡
(延焼しにくい多様な森林)



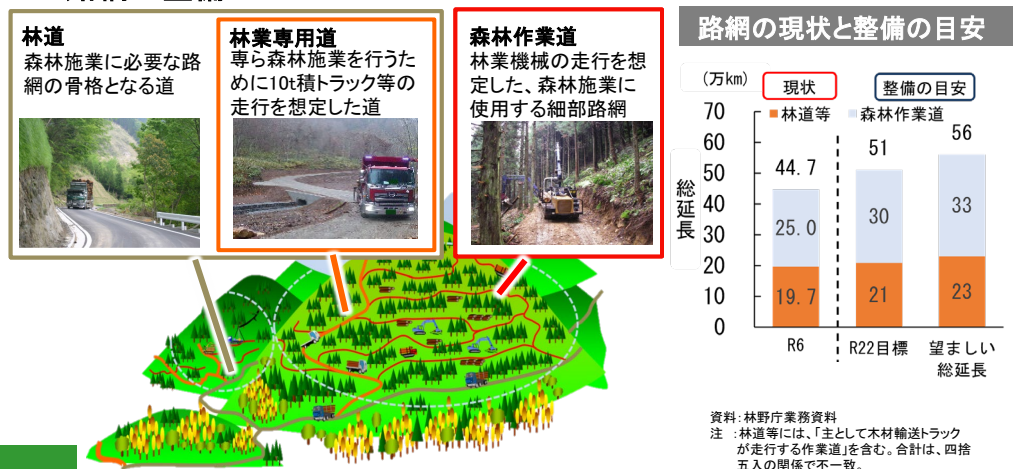
- 森林の多面的機能を発揮させるために、間伐や主伐後の再造林といった森林整備により、健全な森林を育てることが必要。
- 森林資源の循環利用の観点から、再造林を確実に行うことが不可欠であり、伐採と造林の一貫作業、低密度植栽、特定苗木(エリートツリー等の苗木)等の活用による下刈り回数の削減等の造林の省力化・低コスト化を図る。
- 間伐や主伐後の再造林、木材の輸送等を効率的に実施するために、路網整備の推進が必要。

■ 森林整備(一例)



適切な更新

■ 路網の整備

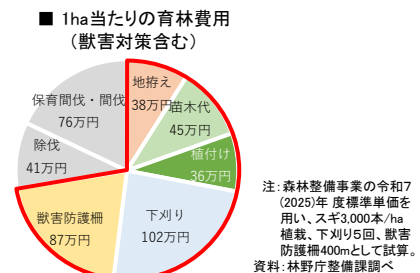


■ 再造林の推進

主伐後の再造林により持続的な木材生産と国土保全等の公益的機能を発揮

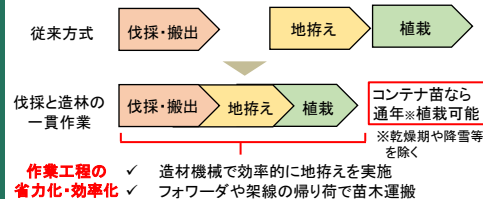
□ 再造林コスト

- ・ 育林経費の約7割が造林初期費用。
- ・ 造林初期費用を縮減するとともに、造林作業の省力化や労働負荷の軽減を図ることが重要。



□ 伐採と造林の一貫作業

伐採・搬出時に使用した林業機械を活用し、地植え、苗木運搬の人力作業を機械化することで、省力化・低コスト化が図られる。



	作業方法	人工数	コスト
従来	人力 (刈払機含む)	20.0 人日/ha	約31万円/ha
一貫作業	機械 (グラブ) 仕上げは人力 (刈払機)	8.3人日/ha	約22万円/ha

6削減 3削減

□ 特定苗木の活用

- ・ エリートツリー等について、成長量、材質、花粉量が一定の基準を満たす個体を特定母樹に指定。特定母樹から採取された種穂から育成された苗木を特定苗木として活用。

- ・ 下刈り回数の低減など造林コストの低減、収穫期間の短縮に期待。



資料: 「低コスト造林技術実証・導入促進事業」(2018)山形県西川町の事例を元に作成

○ 花粉症対策については、令和5年5月に開催された「花粉症に関する関係閣僚会議」において、「発生源対策」「飛散対策」「発症・暴露対策」を3本柱とした「花粉症対策の全体像」が取りまとめ。

○ 「花粉症対策の全体像」では、花粉発生源となるスギ人工林を10年後（令和15年度）に約2割減少、約30年後に半減させることなどを旨とする目標とされ、初期の段階から集中的に実施すべき対応として令和5年10月に「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」が策定され、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大等を推進。

■ スギ人工林の伐採・植替え等



伐採・植替え箇所（滋賀県）

【スギ人工林伐採重点区域の事業実施状況】

- ・条件が不利な森林等の伐採・植替えの活動を支援。
- ・伐採・植替えの基盤整備として路網整備を支援。

■ スギ材需要の拡大



スギ材を加工する機械の導入

- ・製材工場、集成材工場等の整備を支援。
- ・住宅分野でのスギJAS構造材等の利用促進を支援。
- ・スギ材活用に向けた技術開発を支援。
- ・建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援。

■ 花粉の少ない苗木の生産拡大



原種苗木

- ・採種園・採穂園の造成に必要な「原種苗木」を増産する施設の整備を令和6年度に完了させる等、増産を支援。

〈（国研）森林研究・整備機構〉

原種苗木の配布



種穂の増産

- ・苗木生産に必要な種子や穂木を生産する採種園・採穂園の整備を支援。

〈都道府県等〉

種子や穂木の供給



苗木の増産

- ・コンテナ苗生産施設等の整備を支援。

〈苗木生産事業者〉

■ 林業の生産性向上及び労働力の確保



- ・伐採・植替えの加速化に向け、
 - ✓ 林業機械の導入を支援。
 - ✓ 他地域や他産業との連携による労働力の確保を支援。

■ スギ花粉の飛散対策



薬剤の空中散布試験（栃木県）

- ・空中散布試験、環境影響調査を支援。
- ・シドウィア菌、トリオレイン酸ソルビタン、トリネキサパックエチルを用いた飛散防止剤の農薬登録申請に向けたデータ収集の実施を支援。

○ 山村地域においては、人口減少、少子高齢化が進行し、全人口のわずか2.5%を占める一方、我が国の森林の約6割が存在。森林空間利用に対する国民の潜在的ニーズやサステナブル経営に対する企業の関心の高まりを踏まえ、都市と山村の結びつきを促進することが重要。

○ 山村の振興に向け、林業・木材産業の成長・発展を通じた地域内の経済循環の推進、特用林産物や広葉樹等の地域資源の活用と付加価値向上の促進に加え、森林の総合的な活用を進め、山村地域の所得の向上や豊かな森林づくりにつなげる森業(もりぎょう)を推進。

■ 山村地域の面積と人口

区分	山村地域	全国	対全国比
総面積 (万ha)	1,789	3,780	47.3%
林野面積 (万ha)	1,513	2,477	61.1%
人口 (万人)	319	12,615	2.5%
高齢化率 (%)	40.6	28.0	—

資料：農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」

注1：山村地域の各種数値は農林水産省農村振興局で推計

注2：山村地域の総面積、林野面積、人口は振興山村の数値、

山村地域の高齢化率は全部山村(全域が振興山村である市町村)の数値

(振興山村とは、林野率が高く、人口密度が低い地域で、産業基盤および生活環境の整備等が十分に行われていない山村について、山村振興法に基づき指定された区域を指す)

■ 森業を通じた山村地域の活性化

従来の林産物供給サービスにとどまらない文化的サービスなど森林の提供する生態系サービスに価値を見だし、森林の総合的な活用を進めていくことが重要

～森業～

文化的サービスを始めとする森林の多様な生態系サービスの提供や活用を通じて、人と森林との関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者等に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる取組

生態系サービス

森林所有者等と異分野・多様な主体との共創による付加価値創出

文化的サービス

- ・自然景観の保全
- ・レクリエーションや観光の場と機会等

調整サービス

- ・気候調整 等

生息・生育地サービス

- ・生息・生育環境の提供 等

森業の例



● 森林浴



● トレイルライド



● 環境学習



● 企業の森林づくり

出典) 森林の生態系サービスについて、環境省生物多様性センターHPを参考に作成

○ 関係人口の拡大・深化 ○ 雇用と収入機会の創出 ○ 森林管理の充実

山村地域の活性化・豊かな森林づくり

■ 森林空間利用のニーズ

○ 日常生活の中で、森林でどのようなことを行いたい(複数選択可)



■ 地方みらい共創戦略(令和7年5月)

令和6年12月に農林水産省に「地方みらい共創研究会」(座長：滝波副大臣)を設置し、令和7年5月に「地方みらい共創戦略」を策定・公表。戦略において、「森業」を位置付け。

■ 森林・林業基本計画(令和8年6月)

林業・木材産業の成長・発展と同時に、従来から進めている森林サービス産業を中心とした森林の総合的な活用の取組に加え、森林由来J-クレジットの活用等を通じて、人と森林との関係を深化させ、山村地域の所得の向上や豊かな森林づくりにつなげる森業を推進していく。